

『市県民税申告相談日』



| 期 日      | 受付区域 (行政区域町内別)                | 会場     |
|----------|-------------------------------|--------|
| 2月12日(水) | 午前 陣場、長走、日景温泉、松原、寺ノ沢、橋桁       | 矢立公民館  |
|          | 午後 岩本、清水川、中羽立、白沢              |        |
| 13日(木)   | 午前 本郷上、繫沢、土目内、泉田、桜町           | 花岡公民館  |
|          | 午後 本郷下、猫鼻、大森団地、粕田             |        |
| 14日(金)   | 午前 二井山、観音堂、白根山団地、鳥内、長森団地、花岡団地 | 花岡公民館  |
|          | 午後 十三森、大森、神山、姥沢、神山社宅          |        |
| 17日(月)   | 午前 板子石、雇用促進住宅(釈迦内)、卸町         | 釈迦内公民館 |
|          | 午後 向羽立、日景町、小釈迦内               |        |
| 18日(火)   | 午前 獅子ヶ森、山神台、釈迦内中台、日鉦獅子ヶ森、日向台  | 釈迦内公民館 |
|          | 午後 長面、長面袋、松木                  |        |
| 19日(水)   | 午前 大通、中通、上通、高館下、松峰、上袋町        | 釈迦内公民館 |
|          | 午後 商人留、県市公営住宅(獅子ヶ森) 二ツ森、沼館    |        |

◇受付時間・9時～15時

▽指定日に都合がつかない場合は、同じ会場の別の日か、中央公民館での申告相談日をご利用ください。

※中央公民館での申告相談日  
3月5～7日、10～14日、17日

☎ 税務課市民税係 (内線232・233)  
※この後の日程は次号でお知らせします。

支店・営業所などがあり、大館市に法人市民税の申告納付がなされていること。市税の滞納がないことなど。

**対象品目**  
文具、事務用品、印刷、通信、看板、電気器具、自動車、ガソリン、建設機械、教材など

**受付期間**  
2月3日～28日 9時～16時

**受付場所・総務部財政課**  
申請書類・財政課にあります

**登録有効期間**  
9年4月1日～11年3月31日

〔甲〕財政課 (内線272)  
◆建設工事等業者  
市が発注する建設工事などの入札に参加するための業者の登録を受け付けます。

**登録業種**  
建設業法による28工種、測量及びコンサルタント業、設計業など

**受付期間**  
2月3日～28日 9時～16時

**受付場所・建設部土木課**  
申請様式  
〔建設工事等〕  
市内業者については市の指定様式 (市建設業協会で販売)、その他は建設省統一様式 (測量、コンサルタント業) 建設省統一様式 (設計業等)  
市の指定様式 (見本は土木課にあります)

**登録有効期間**  
9年4月1日～11年3月31日

〔甲〕土木課 (内線307)  
**ご加入ください  
市の交通災害等共済**

市では九年度の「交通災害共済」と「不慮の災害共済」への加入を二月三日から受け付けます。この共済は、大館市に住民登録しているかたであればどなたでも加入でき、年齢制限もありません。

▽交通災害共済掛金  
小学生 1人350円  
中学生 1人400円  
その他 1人400円

※満75歳以上 (大正11年4月1日以前生まれ) のかた、新入学児童、生活保護世帯のかたについては、市で掛金を負担して交通災害共済への加入手

**軽油引取税の  
免税証交付**

続きをしています。  
▽不慮の災害共済掛金 1人600円  
〔甲〕生活課 (内線247) または各出張所

北秋田県税事務所では、農耕などに使用する軽油の引取免税証を交付します。

とき・2月17日～19日  
9時～11時・13時～16時  
ところ・北秋田県税事務所  
※期間中に都合がつかないかたは事務所へご連絡ください。  
申請に必要なもの  
・印鑑 (共同申請の場合は全員のもの)

**市民の善意**

・耕作証明書 (同)  
・免税軽油使用者証 (初めて申請する場合は不要)  
・8年中に購入した免税軽油の納品書 (同)  
・機械の購入証明書 (初めて申請する場合と機械変更がある場合必要)  
・8年中に使用しなかった免税証  
・県証紙 400円 (初めて申請する場合と使用者証書き替えの場合必要)

〔甲〕北秋田県税事務所  
☎49-2211

▽社会福祉協議会扱い  
北秋商事 北秋会  
1万1、400円  
リハビリ友の会  
1万9、129円  
石戸谷勉さん (赤石) 5、000円  
羽沢孫次郎さん (曙町) 3万円  
鳥潟賢一さん (小釈迦内) 5万円  
香典返しとして

▽養護老人ホーム「成章園」扱い  
曲田寿さん (軽井沢) 誕生菓子  
和やかボランティア 理容奉仕  
成章中学校 清掃奉仕ほか  
葛原保育所 歌、おゆうぎほか  
琴修会大館支部 大正琴指導  
大滝児童館 歌、おゆうぎほか  
大館市連合婦人会  
アレンジ盛花、タオル